

大矢部みどりの公園整備・運営事業

基本計画

2024年（令和6年）12月
横須賀市

【目次】

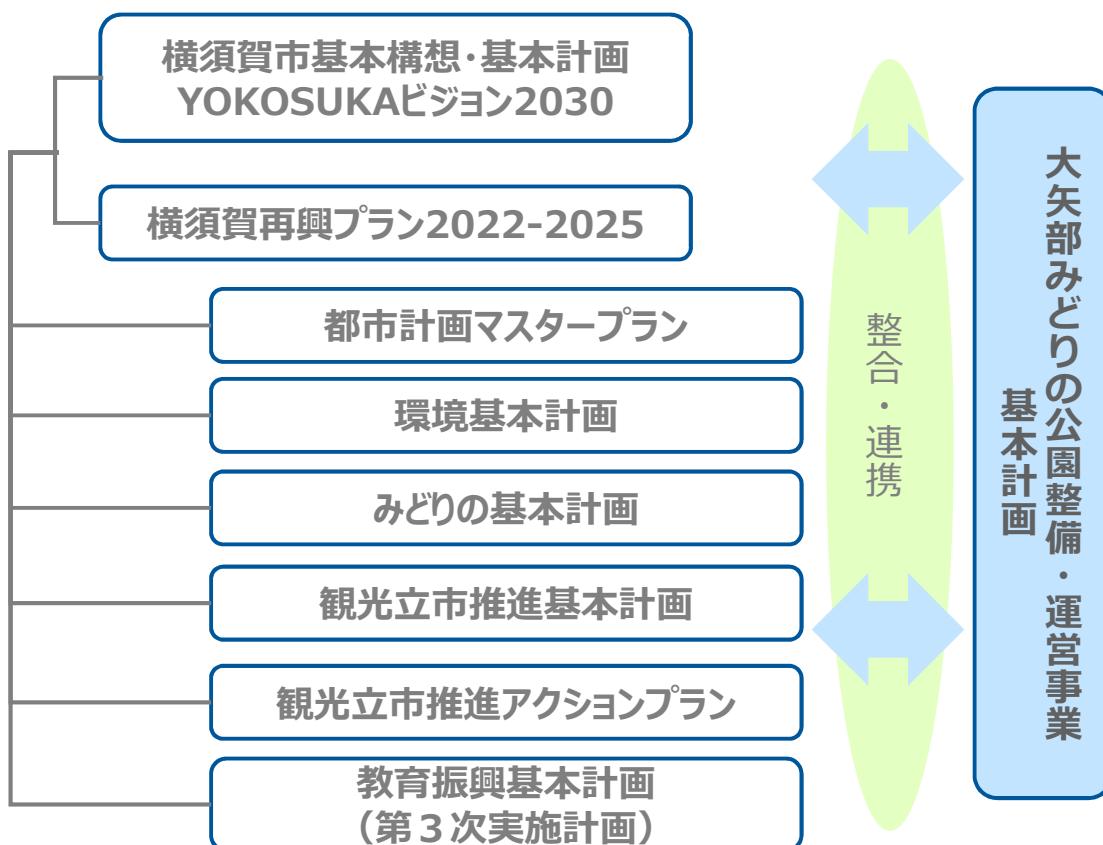
第1章 計画策定の目的と活用の方向性1
第2章 事業のコンセプトと基本方針12
第3章 導入機能・活用イメージ14
第4章 想定される事業スキーム19
第5章 事業スケジュール20

第1章 計画策定の目的と活用の方向性

- 本計画は、横須賀市が取得し都市公園としての活用を予定している国有地である「大矢部弾庫跡地（約19ha）（以下、「対象地」という。）」について、機能整備や運営の基本方針をまとめたものです。
- 本事業においては、民官連携を軸とした事業手法の検討を進めており、本計画では、民間事業者のアイデア、ノウハウを最大限引き出すため、施設・設備の具体的な内容は示さず、対象地での導入が期待される機能や具体的な活用イメージについて主にまとめています。

■関連する上位計画

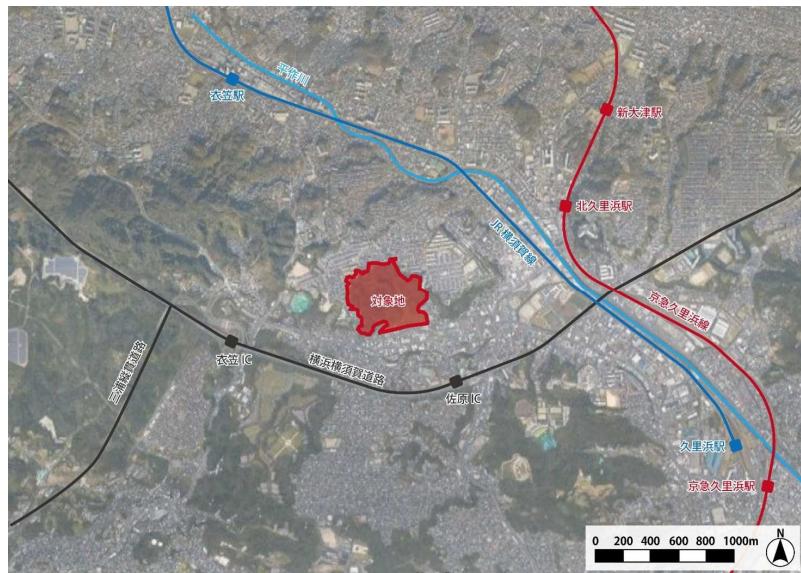
- 本事業に関連する市の上位計画は以下のとおりです。本計画は、これらの上位計画と整合・連携を図りながら進めています。



■対象地の現況、立地

- 対象地は横須賀市の中央に位置しており、佐原IC、衣笠ICからのアクセスも容易であることから、中心市街地である市東部と自然豊かな市西部の中心にあります。
- 現状は一般開放されていない緑や自然の残る広大な敷地で、横須賀造修補給所が弾火薬の保管、補給のために使用していましたが、自衛隊施設の整理・統合により、平成15年以降は弾庫跡地となりました。
- 周辺には住宅や公園、学校などが立ち並ぶほか、寺や城跡などの観光資源も数多く存在しています。
- 南側の県道27号は東西を結ぶ道路になっており、ロードサイド型の商業施設が立地しているエリアです。

▼広域図



出所：国土地理院地図を加工し作成

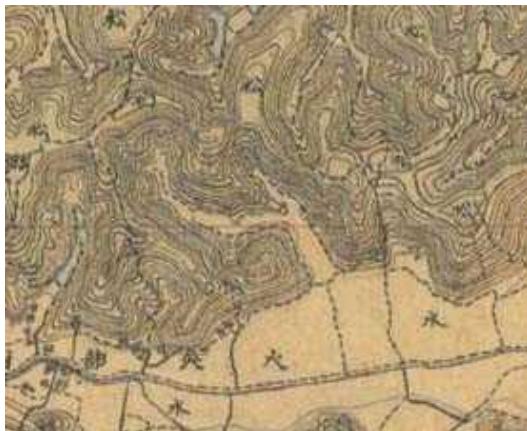
▼詳細図



所在地	横須賀市大矢部2丁目地内
面積	約19ha（うち平坦地4ha、斜面地15ha）
交通アクセス	京浜急行バス「北久里浜駅」から「大矢部三丁目」まで約8分、「大矢部三丁目」から徒歩2分、佐原ICから車5分、衣笠ICから車5分

■土地の履歴

- 高度成長期に急速に進んだ宅地造成により、対象地周辺の谷戸地形は喪失されていきましたが、対象地は国有地の弾庫跡地という特性ゆえに開発から免れ、宅地の中にはながら貴重な自然環境を残しています。



▲①明治初期～中期

対象地含め平坦地は水田、斜面地は松林



▲②1946年

平坦地に弾庫関連と思われる建築物が立地



▲③1971年

対象地北側で大規模な宅地開発進行



▲④1977年

対象地南側でも宅地開発進行



▲⑤1983年

概ね現在の宅地が完成



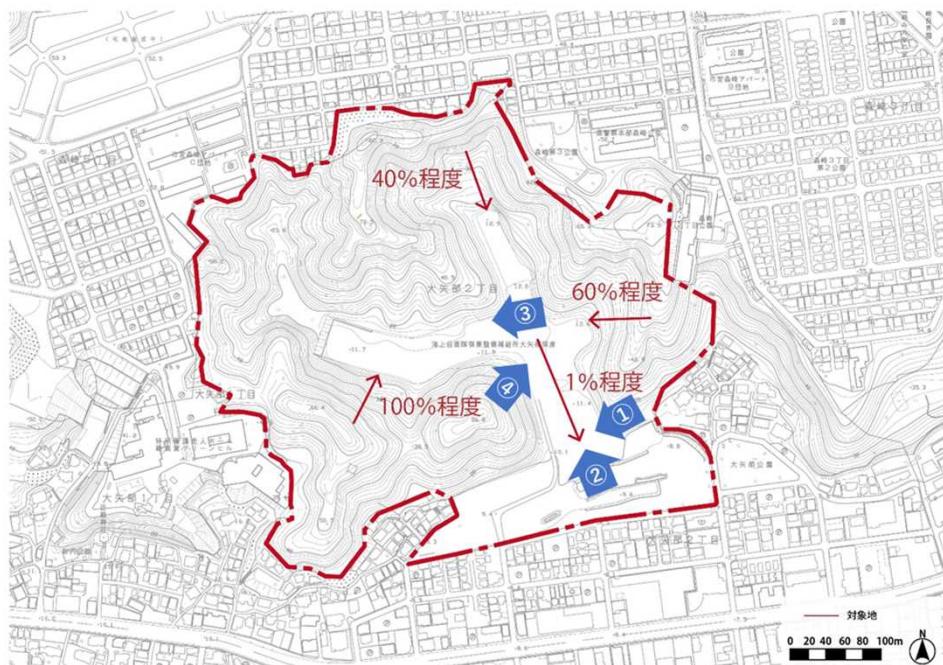
▲⑥2019年

■対象地のポテンシャル

■地形

- 対象地は平坦地と斜面地から構成され、平坦地部分は勾配のほとんどないなだらかな平地ですが、斜面地は勾配が40～100%程度と非常に急峻であり、60mほどの高低差がある敷地です。
- 平坦地の一部は四方を縁に囲まれ、一歩入れば、市街地とは隔絶された静かで自然を感じることができる空間が広がっています。

▼斜面勾配（①～④は写真撮影地点）



▼写真①



▼写真②



▼写真③



▼写真④



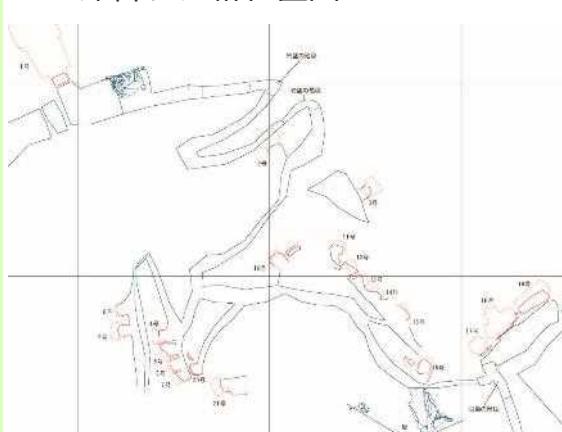
■歴史的資源

- 対象地内には、埋蔵文化財包蔵地になっている「深谷やぐら群」「円通寺跡」の歴史資源があります。
- 「深谷やぐら群」は鎌倉時代に造営された三浦為通と義継の廟所・墳墓とされており、現在は近隣に移転されています。「廟所」とされる1号穴とその以下数段にわたるやぐらがあり、現在計21穴が確認されています。やぐら群全体を取り巻く自然環境と景観は、ほぼ当時のまま維持されており、やぐら群自体も遺存状態が良好であることから、極めて貴重な遺跡といえます。
- 円通寺は、天保10年（1834年）に廃寺となっているため詳細な場所の特定はされていませんが、『新編相模国風土記』（天保5年、1834年）に三浦為通を開基とする寺院として記載されています。
- その他、斜面地の掘削により整備された隧道弾庫が3か所残置していますが、現在は内部に侵入できないように土砂、コンクリートで塞がれています。

▼歴史的資源 位置図



▲隧道弾庫



▼深谷やぐら群の様子



▼史跡調査区全景（南から）



■人口

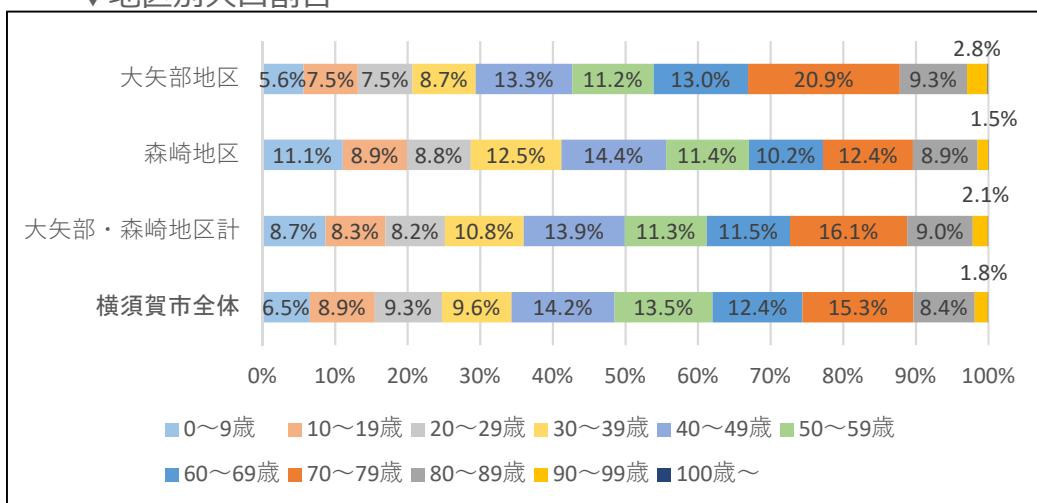
- 対象地が位置する大矢部・森崎地区における年齢（10歳階級）別人口構成は以下のとおりです。

▼大矢部地区・森崎地区の範囲



出所：国土地理院地図を加工し作成

▼地区別人口割合



出所：国勢調査を基に作成

■ 防災

- 対象地周辺には、広域避難地4ヶ所（大矢部中学校、森崎小学校、佐原2丁目公園、横須賀市営公園墓地）が設定されています。

▼避難所



▼広域避難地の機能

避難地	標高	震災時避難所	風水害時避難所
大矢部中学校	61m程度	○	○
森崎小学校	52m程度	○	○
佐原2丁目公園	5m程度	—	—
横須賀市営公園墓地	53~58m程度	—	—

■対象地のポテンシャル



対象地南側に接道する区画道路 (W5.2m)



対象地東側に接道する区画道路 (W6m)



対象地内の鉄塔2基



対象地南側の平坦地



急峻な斜面地に挟まれた平坦地 (南北方向)



急峻な斜面地に挟まれた平坦地 (東西方向)



かつて利用されていた調整池



コンクリートで塞がれた弾庫跡地



深谷やぐら群・円通寺跡に向かう急峻な道



斜面地上からの南側への眺望



深谷やぐら群



ため池

■対象地を取り巻く社会動向

- 対象地に関わる市の上位計画や、対象地を取り巻く社会動向の変化としては、以下が挙げられます。

■YOKOSUKAビジョン2030 基本構想・基本計画

横須賀市基本構想・基本計画 YOKOSUKAビジョン2030（令和4年3月）では、「ひと」「まち」「しごと」「環境」の4つの分野別未来像を軸に、「国際海の手文化都市として育んできたまちの魅力に改めて目を向け、そして変化を追い風にして、2030年、希望ある豊かな横須賀を目指して取組みを進めていくこととしています。

中でも、本事業に関係する取り組みとしては以下が挙げられます。

『ひと』 ソーシャル・インクルージョンの推進、地域ぐるみの子育て・学び合いの活性化や持続可能で魅力ある学びの環境づくり、人生100年時代に向けた健康づくり

『まち』 地域を支えるコミュニティ機能の充実、自助・近助・共助・公助の連携による安全で安心なまちづくり、地域資源を生かした多様な暮らし方のあるまちづくり

『しごと』 地域資源のブランド化と発信、文化の伝承と醸成

『環境』 自然環境を次世代に残すための環境教育・環境学習の推進、およびその場づくり

参考資料：

- 横須賀市基本構想・基本計画 YOKOSUKAビジョン2030（令和4年3月）

■都市公園・オープンスペース

近年、少子高齢化や人口減少、インフラの老朽化といった社会課題に直面している我が国では、都市公園やオープンスペースは、都市の根幹的な施設として、防災・景観・環境・レクリエーションの場の確保など多様な機能を發揮し、都市の機能向上や活性化に寄与するように整備することが求められています。

また、都市公園の多機能性を發揮するためには、都市公園の中だけを見るのではなく、健康・医療・福祉のまちづくり、子育てしやすいまちづくり、地域のにぎわい創出・地方創生など都市全体の取組の視点から都市の特性等に応じた都市公園の管理運営を考えることが必要です。

さらに、都市公園の管理運営にあたっては、地域住民や個々の都市公園の特性等に応じた多様な主体が運営に携わり、スペースの活用の方向性や地域のニーズに応じた都市公園の利活用ルール等を、利用者や周辺施設管理者、学識経験者など様々なステークホルダーと連携して合意しながら決めていくことが重要です。

参考資料：

- 国交省「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」（平成28年5月）
- 国交省「グリーンインフラ推進戦略」（令和元年7月）
- 国交省「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」（令和4年改訂案）

■まちづくり

新型コロナ危機を契機に都市における過密という課題が顕在化した中で、今後の郊外・地方都市のまちづくりにおいては、居住の場、働く場、憩いの場といった様々な機能を備えた「地元生活圏」の形成を推進し、憩いの場や子供の「育ち」の場となるオープンスペースやグリーン（緑空間）の充実を図っていくことが求められています。また、子供の遊び場や交流拠点となる場の管理に、地域のコミュニティが主体的に関与していくことも重要です。

さらに、運動不足の解消・ストレスの緩和の効果が得られる場や、災害・感染症等のリスクに対応するためのバッファー機能として、グリーンインフラとしての緑やオープンスペース整備の重要性も増大しています。そのため、平時にはゆとりある公共空間として活用し、災害時には暫定的、仮設的な利用ができるような、多様な用途に使える空間を整備していくことが必要です。

また、多様な人を集めるために「まち」の魅力や磁力を高めるための要素として、公園・緑地や水辺などの空間の充実を図り、ミクストユースを促進するなど、一定の要件のもとで営利活動も含めた柔軟な利活用を図ることができる方向へ進化させていくことが必要です。

参考資料 :

- ・ 国交省「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（論点整理）」（令和2年8月）
- ・ 国交省「ニューノーマルに対応した新たな都市政策はいかにあるべきか—都市アセットの最大限の利活用による人間中心・市民目線、機動的なまちづくりへー」（令和3年4月）

■近年の重要施策

2050年カーボンニュートラル、2030年に温室効果ガスを2013年度から46%削減という目標に向け、各地域では脱炭素に向けた取り組みが推進されています。「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月、環境省）では、例えば都市公園の整備等による公共空間の緑化など、地域の自然資源等を活かした吸収源対策等を推進していくとともに、電力の地産地消を実現するための再エネポテンシャルの最大活用として、駐車場を活用した太陽光発電付きカーポートなど、自家消費型の太陽光発電を導入促進していくことなどが目標として掲げられています。

また、2030年を達成年限とする持続可能な開発目標（SDGs）に向けては、グリーンインフラの導入や生態系の保全、Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の推進も求められています。

参考資料 :

- ・ 環境省「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月）
- ・ 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月）
- ・ SDGs推進本部「SDGsアクションプラン2022」（令和3年12月）

■生活環境・価値観

新型コロナ危機を契機として、社会とのつながりの重要性やワークライフバランスを意識する人が増え、身体的・精神的・社会的に良好な状態である「ウェルビーイング」に対する関心が高まってきています。

また、自然豊かな環境に魅力を感じて東京圏から地方への移住を考える人が増加傾向にある中、都市公園や緑地などのオープンスペースには家族と過ごす時間や多様な学びの機会を持ち、人との関係を緩やかに再構築、再確認できる空間としての役割が期待されています。

参考資料 :

- ・ 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年－3年） 10

■上位計画、社会動向から導かれるキーワード

- 上位計画や近年の社会動向から導かれる、対象地の活用の方向性を検討するにあたってのキーワードは以下のとおりです。

<上位計画>

**YOKOSUKAビジョン2030
基本構想・基本計画**

<社会動向>

都市公園・オープンスペース

まちづくり

近年の重要施策

生活環境・価値観

キーワード

ウェルビーイング

サステナビリティ

多様な教育機会の提供

コミュニティ形成

防災力強化

地域資源の活用

インクルーシブ

■対象地が発揮すべき役割

- 対象地の概要や上位計画・社会動向の整理、マーケットサウンディング（付属資料を参照）の結果などを踏まえると、対象地が発揮すべき役割は以下のように考えられます。

- YOKOSUKAビジョン2030で描く「ひと」「まち」「しごと」「環境」の未来の姿の実現に貢献する。
- 市の中心に存在するという立地特性を活かして、対象地で生まれた活動が市全体にも波及し、波及した先で活動が継続・拡大し、市全体の魅力の向上に寄与する拠点になる。
- 社会的要請が高まっているウェルビーイングを実現する場として、全ての市民の生活を豊かにする。
- 防災・減災や脱炭素・生態系保全などの活動を通して、市全体のサステナビリティに貢献する。
- 対象地の持つ歴史性を守り、発信し、地域への愛着を育む。

- 対象地は、これらの役割を担う都市公園「大矢部みどりの公園」として整備・運営を行っていきます。

第2章 事業のコンセプトと基本方針

- 上位計画や近年の社会動向から導かれる、対象地の活用の方向性を検討するにあたってのキーワードは以下のとおりです。**本事業のコンセプト**

人と人、人と自然や歴史をつなぐウェルビーイング^{※1}・プレイス



～今ある自然・環境・歴史を大切に守るとともに、
非日常を体感し、心と身体を健康にする場所～



公園整備の考え方



豊かな緑を楽しめる空間の確保

- 豊かな緑を活かした滞在や活動の場を創出し、心と体の充実を実現する。
- 大きく手を加えるのではなく、既存の地形や緑を活かす。



市民が憩い、交流できる日常的な賑わいの創出

- 地域の人が気軽に集まれ、多世代が自然に交流できるような居場所をつくる。
- 誰もがそれぞれの過ごし方や楽しみができるインクルーシブ^{※2}を実現する。



自然・環境・歴史を学び体験できる場所の実現

- 子供から大人まで誰もが身近な自然や三浦一族の歴史などに触れることができる唯一無二の場所を提供する。
- 自らが見て・触れて・感じたことを積極的に情報発信したくなるような魅力溢れるコンテンツを導入する。



サステナブル^{※3}な環境の構築

- 再生可能エネルギーの活用や資源の再生・再利用に積極的に取り組むとともに、災害時において柔軟に対応できる防災機能を導入するなど、市内各施設のモデルとなることを目指す。



非日常空間を創出する民間機能の導入

- 豊かに残る自然を活かし、都会から遮断された非日常空間を感じられる高付加価値的なサービスを提供する。
- SNS等により公園のみならず周辺地域に埋もれる横須賀の良さ(地域資源)を、日般的に発信し続けられるシンボル性を発揮する。

※1 ウェルビーイング：心身ともに満たされ、社会とのつながりが保たれている良好な状態を意味する、「健康」より広い概念。

※2 インクルーシブ：どのような背景や属性をもつ人も排除されない、あらゆる人々を包み込む環境のこと。

※3 サステナブル：環境を破壊することなく、長期間にわたり持続可能であること。

■導入機能および維持管理・運営方針

- 公園整備の考え方に基づき、以下のとおり導入機能および維持管理・運営方針を設定する。

導入機能

広場空間・休憩場所

- ・数多くの人が滞在してくつろげる広場を整備し、雨天時の大屋根活用等も含め多様なイベントやアクティビティにも活用できる場とする。
- ・大屋根・日よけ施設・四阿等の休憩場所を整備する。

コミュニティ拠点

- ・地域の人気が気軽に集まれ、過ごすことのできるコミュニティ拠点施設を整備する。
- ・自然・環境・歴史の学習や情報発信に活用できるスペースを設ける。

リラクゼーション・ 滞在機能

- ・利用者が豊かな緑を楽しんだり、リラックスしたりする滞在ができる民間施設機能を導入する。

地域の防災力の強化 を担う機能

- ・大屋根を活用した物資配送拠点、防災備蓄倉庫、かまどベンチ等を整備する。
- ・公園全体を平時からの防災教育・活動や災害時対応に柔軟に活用できるよう計画する。

適切なインフラ

- ・公園として必要な設え（管理施設、修景施設、休憩施設等）を適切に整備する。
- ・電気上下水道などのインフラ施設を必要十分な規模で整備する。

維持管理・運営方針

活動を集め、つなぎ、 つくる

- ・市内で展開される様々な活動を集め、連携させる。

利用者や地域住民の 参加

- ・地域住民や利用者、ボランティアが公園運営の担い手となる。

ソフトプログラムの展開

- ・環境、防災・歴史ツアーなど、学習の機会を提供する。
- ・学び合いのプログラムを提供する。

周辺施設との 積極的な連携

- ・緑地、歴史観光（寺院含む）、ハイキングなどの周辺施設との連携による効果を高める。

取り組みを周辺に 波及させる情報発信

- ・対象地で行われる活動や学習を広く情報発信することで、仲間を増やし、活動を広げていくことを目指す。

持続可能性の確保

- ・市の財政負担に極力頼らずに持続的に運営可能なように多様な収益源（広告収入、ネーミングライツ、スポンサー、カーボンオフセット等）を確保する。

第3章 導入機能・活用イメージ

■整備イメージ（期待される導入機能とゾーニングの一例）

- 対象地は「憩い・賑わいエリア」「交流・発信エリア」「囲まれ(非日常)エリア」「史跡エリア」「斜面地エリア」の5つのエリアに区分されます。



憩い・賑わいエリア

- 市民等が憩い・交流できる場所として日常的な賑わいやコミュニティを創出する空間
- 子供から大人まで誰もが身近な自然や歴史に触れることができる唯一無二の場所
- 大屋根を活用した物資配送拠点も含め、災害時において柔軟な対応が可能となる防災機能の導入

交流・発信エリア

- 各エリアが有する機能の補完かつ相乗効果を發揮する連結点
- 里山的環境も意識した横須賀の良さをSNSで最大限発信するシンボル的な空間

史跡エリア

- 三浦一族の歴史を守り後世に伝えていくべき保存・活用する場所

囲まれ（非日常）エリア

- 民間機能を導入し、都会から遮断され四方を自然に囲まれた特徴を活かした非日常を体験できる空間

斜面地エリア

- 既存の森林資源を守りながら、適切に保存する場所

■各エリアの活用イメージ

■憩い・賑わいエリア 活用イメージ

地域住民や利用者を受け入れる広場



国営昭和記念公園（提供：国営昭和記念公園管理センター）

日常的なにぎわいの創出



福山市中央公園（提供：福山市）

コミュニティ形成の場



豊中市千里中央公園賑わい創出拠点施設（※）
※カフェレストラン、ミニショップ、コミュニティスペースを含む
(提供：豊中市)

災害時の拠点となる大屋根



龍ヶ崎市龍ヶ岡公園（撮影：横須賀市）

子どもが楽しめる大型複合遊具



横浜市小柴自然公園（撮影：横須賀市）

■交流・発信エリア/エリア全体 活用イメージ

魅力的な園路



小網代の森（出所：神奈川県ホームページ「小網代の森について」）
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d2t/kankyo/p820028.html>

休憩スペース（あずまや）



埼玉県営光樹林公園（提供：和光樹林公園パートナーズ）

憩い・賑わいエリア/交流・発信エリアへの配置を想定する施設・機能（例）

施設	機能	役割
コミュニティ施設	公園管理室、防災備蓄倉庫、トイレ、多目的ルーム等	<ul style="list-style-type: none"> 市民が日常的に集い、多様なつながりが生まれるコミュニティ形成の場となる。 市民や市内の多様な活動団体の活動の場となり、環境学習や市の歴史に関する取組みが積極的に行われる場となる。 公園での活動を主催し、また、市民の活動をサポートするパークマネージャーの拠点となる。 多様なプログラムやイベントが開催される場となる。 防災備蓄倉庫の整備等、災害発生後の周辺住民の生活に必要な物資等を供給する。
広場	ひととまりの芝生広場（野芝を想定）	<ul style="list-style-type: none"> 数多くの利用者が滞在してくつろげる場とする。 多様なイベントやアクティビティが開催される場とする。
大屋根	休憩スペース、災害時の物資配送拠点	<ul style="list-style-type: none"> (平時) 公園利用者の休憩スペースとして、全ての利用者が自由に使うことができ、日よけを含め快適な過ごし方が出来るようにする。 (災害時) 本市の物資配送拠点として支援物資等を備蓄し、市内各所への配送拠点とする。 災害時の電力供給手段を確保する。
大型複合遊具	—	<ul style="list-style-type: none"> 小さな子どもが安全かつ安心して楽しめ、成長段階に応じて利用できる大型複合遊具を設置する。
駐車場・駐輪場	駐車場（普通車、小型バス）、駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> 数多くの利用者を受け入れができる十分な駐車場・駐輪場を整備する。
休憩施設等	日よけ施設、ベンチ、水飲み、トイレ棟	<ul style="list-style-type: none"> 全ての利用者が自由に使うことができ、快適な過ごし方が出来るようにする。

■史跡エリア

調査区全景（北東から）



対象地現地（撮影：横須賀市）

深谷やぐら群



対象地現地（撮影：横須賀市）

■囲まれ(非日常)エリア 活用イメージ

リラクゼーション・滞在の場①



十和田サウナ（提供：合同会社ネイチャーセンス研究所）

リラクゼーション・滞在の場②



足柄森林公園丸太の森（提供：株式会社アグサ）

飲食や滞在ができる場



ラコリーナ近江八幡（提供：たねや・クラブハリエ）

■運営手法

- 本事業におけるコンセプト及び目標像を実現するため、周辺住民や来訪者など多様な人を巻き込むことのできる運営の仕組みとして「パークマネジメント」を導入していきます。
- 管理運営者（指定管理者を想定）にパークマネージャーを配置し、市民の声を集めながら以下のプログラムを推進していきます。

利用者・市民を巻き込んだ公園運営

- 市民等がボランティアとして参加可能な公園の維持管理や美化活動等のプログラムを実施する。
- 市民等が主体で実施するプログラム企画の募集、選定、実施サポートを行う。

コミュニティ形成

- コミュニティ形成に関連する活動を行う既存・新規団体の登録・公認を行う。
- コミュニティ形成に資するイベントを定期的に開催する。
- ガーデニングや市民農園など、市民が週次単位で継続的に集まる活動をコーディネートする。
- 市民が主体で実施するコミュニティ活動の受付窓口を設置し、相談の受付や備品等の貸し出し、適切な人材の紹介等を通じてコミュニティ活動の実施を支援する。

環境意識の醸成

- 対象地の自然観察に活用できる環境学習セルフガイドシートを作成し、対象地内に設置する。
- カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、生物多様性、環境保全等について学ぶことのできる座学型やフィールドワーク型のプログラムを定期的に実施する。
- 省エネ活動に対してポイント付与など、利用者が日常的に“環境に良いこと”を続けるための仕組みを作る。
- “環境に良いこと”的tips集等を作成し、定期的に情報発信する。

防災意識の醸成

- 日常的な災害への備え、災害発生時の適切な対応等に関する正しい知識を身に付けることのできる座学型プログラムや、楽しみながら災害発生時の実際の動き方を身に付けられるような実践型プログラムを定期的に実施する。

歴史を守り活かす意識の醸成

- 歴史に関連する活動を行う既存・新規団体の登録・公認を行う。
- 各団体が対象地内で活動を行う際に必要となる許可申請の受付や審査・調整等の支援を行う。

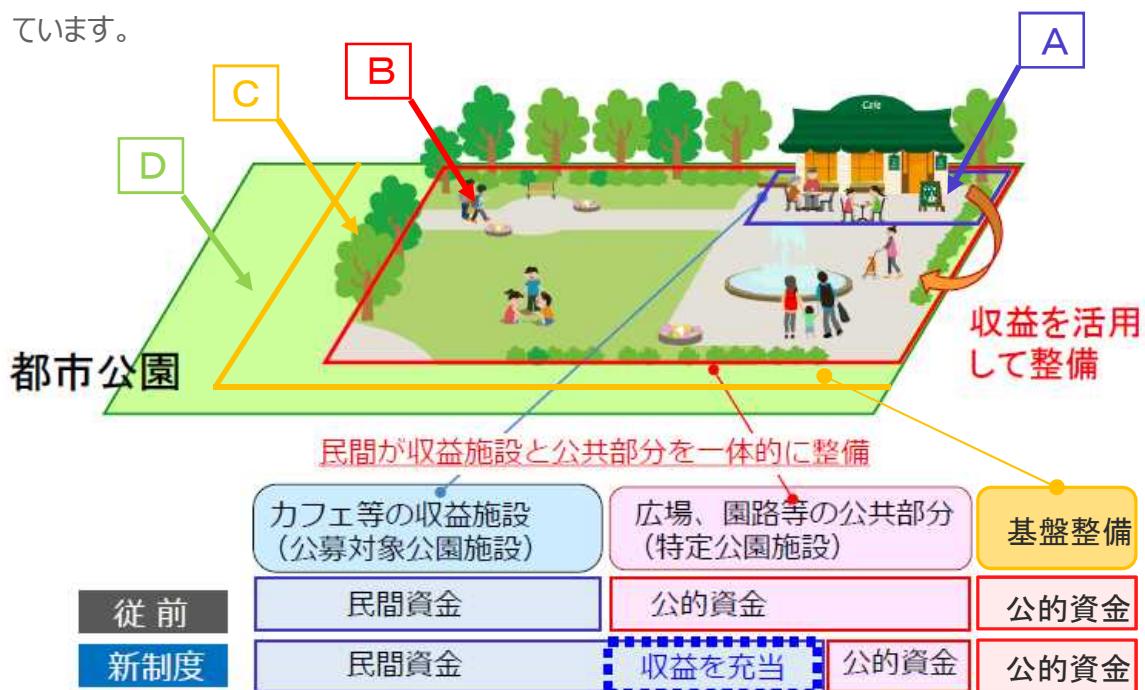
取組みを周辺に波及させる仕組み

- 公園やプログラムに関する情報をSNSやメディア等を活用して発信する。
- 活動の報告等に留まらず、活動のアイデア募集等、積極的な情報発信を行う。

第4章 想定される事業スキーム

■想定される事業スキーム

- 本事業は、大矢部弾庫跡地の取得を契機に、当該対象地を公園として再整備することを想定しています。また、再整備にあたっては、本対象地の貴重な自然環境や歴史環境を活かしながら同時に収益性も実現するという複合機能を発揮することが求められるため、高度な事業コーディネートや事業推進等の民間ノウハウを最大限生かすことが必要となります。そのため、事業スキームの検討にあたっては、高い自由度を確保するスキームを検討することが求められます。
- 本事業では、民間のノウハウを最大限に活かし、財政負担の軽減や収益性の確保が見込める「DB方式」「Park-PFI方式」「指定管理方式」の3つの事業方式を組み合わせることを想定しています。



Park-PFI方式（公募設置管理制度）

A 公募対象公園施設

民間企業が、カフェ等といった公園利用者の利便性の向上に資する公園施設（収益施設）を設置、運営する。

B 特定公園施設

Aの公園施設で得られた収益を還元し、その周辺の広場、園路等の一部を整備する。

D B 方式

C 基盤整備

再整備に公園として必要な造成やインフラなどの基盤の設計、整備を行う。

D 指定管理方式

都市公園の管理者（指定管理者）として指定し維持管理、運営を行う。

第5章 事業スケジュール

■事業スケジュール（予定）

- 令和5年度においては、本基本計画の検討及び基盤調査（測量、地質調査、交通量調査）、埋蔵文化財調査等を実施しながら、民官連携手法の確定や事業者公募・選定に向けた検討を行いました。
- 令和6～7年度にかけて事業者公募・選定を行い、選定された事業者と基本協定及び事業実施に向けた実施協定を締結する予定です。
- 令和7年度より、設計及び建設を行い、令和9年度以降の開業を目指します。

	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	…	令和27 (2045) 年度
事業者 公募・選定		➡ ★基本協定締結 ★実施協定締結					
設計・整備 ～開業			➡ 設計・整備	➡ 開業・運営			